

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第1期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ハーツユナイテッドグループ

【英訳名】 Hearts United Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 宮澤 栄一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03(6406)0081

【事務連絡者氏名】 取締役 風間 啓哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03(6406)0081

【事務連絡者氏名】 取締役 風間 啓哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日
売上高	(千円)	7,560,509
経常利益	(千円)	1,460,411
四半期純利益	(千円)	855,720
四半期包括利益	(千円)	865,327
純資産額	(千円)	3,528,174
総資産額	(千円)	6,536,967
1株当たり四半期純利益金額	(円)	72.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	71.64
自己資本比率	(%)	53.3

回次		第1期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	29.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第1期第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)の四半期連結財務諸表は、単独株式移転の方法により完全子会社となった株式会社デジタルハーツの四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。
3. 当社は、平成25年10月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はありません。
4. 当四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)は、当社設立後最初の四半期連結会計期間となっておりますが、「第3四半期連結会計期間」と記載しております。
5. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当社は、平成25年10月1日に単独株式移転の方法により株式会社デジタルハーツの完全親会社として設立されました。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他の事業)

新規取得：株式会社ネットワークニー

この結果、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社8社により構成されており、ソフトウェアのデバッグサービスを提供する株式会社デジタルハーツを中心として、デバッグ事業、メディア事業及びその他の事業に取り組んでおります。

各事業における当社グループ各社の位置付け等は次のとおりであります。

(1) デバッグ事業

コンシューマゲーム、デジタルソリューション、アミューズメントの事業分野において、ユーザーデバッグサービス及びその関連サービスを提供しております。

(関係会社) 株式会社デジタルハーツ

DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.

DIGITAL Hearts USA Inc.

DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.

(2) メディア事業

総合ゲームサイト「4Gamer.net」を通じたゲーム情報の配信及び顧客企業のプロモーション活動支援を行っております。

(関係会社) Aetas株式会社

(3) その他の事業

開発アウトソーシング事業、システム開発事業、映像制作事業、「Fuguai.com」サイトの運営等を行っております。

(関係会社) 株式会社デジタルハーツ

DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.

DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.

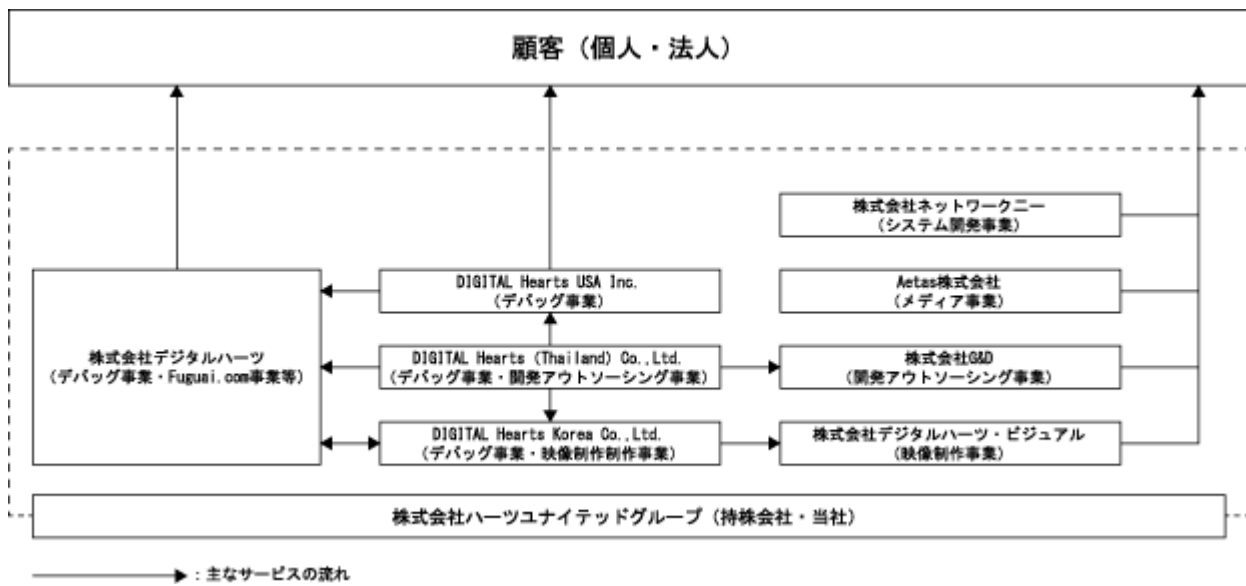
株式会社G & D

株式会社デジタルハーツ・ビジュアル

株式会社ネットワークニー

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規設立に伴う有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成25年10月1日に単独株式移転の方法により株式会社デジタルハーツの完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、前年同四半期と比較を行っている項目につきましては株式会社デジタルハーツの平成25年3月期第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)との比較、また、前連結会計年度末と比較を行っている項目につきましては株式会社デジタルハーツの平成25年3月期連結会計年度末(平成25年3月31日)との比較を行っております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和等の各種経済政策を背景に、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善等、一部で緩やかな景気回復の兆しがみられたものの、世界経済の不確実性は引き続き大きく、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及によるデバイスの高機能化並びにインターネット環境の飛躍的な進歩により、コンテンツ及びサービス等の変化に伴うビジネスモデルの多様化が急速に進んでおり、この流れを受け、当社グループの収益機会も増加するものと見込んでおります。

特に、デバッグ事業と関連するソフトウェア・コンテンツ市場においては、開発会社の高品質かつスピーディな開発需要を背景に、限られた期間において十分に不具合を検出することが必要不可欠となっており、デバッグ工程のアウトソーシングが拡大する傾向にあります。

このような事業環境において、当社グループでは、さらなる成長が見込まれるデバッグ事業において、国内外で増加傾向にあるデバッグ需要の取り込み及び付加価値の高いサービス提供に注力し、顧客企業からの高い信頼を獲得して参りました。

また、メディア事業及びその他の事業においても、デジタル化の進展に伴いプロモーションや開発等の工程における顧客企業からのサポート需要が増加していることを受け、それらの需要に的確に応えたサービス提供に努め、その実績を着実に積んで参りました。

さらに、当社グループでは、事業の垣根を越えたグループ連携による多角的な業容拡大を実現するため、システム開発事業を展開している株式会社ネットワークニーを子会社化するなど、グループ事業の拡充を推進して参りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、7,560,509千円(前年同四半期比53.3%増)、営業利益は1,461,744千円(前年同四半期比107.8%増)、経常利益は1,460,411千円(前年同四半期比106.8%増)、四半期純利益は855,720千円(前年同四半期比118.0%増)となりました。

連結業績

	平成25年3月期 第3四半期	平成26年3月期 第3四半期	増減率
売上高	4,931,423千円	7,560,509千円	53.3%
営業利益	703,580千円	1,461,744千円	107.8%
経常利益	706,076千円	1,460,411千円	106.8%
四半期純利益	392,487千円	855,720千円	118.0%

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益は営業利益ベースとなっております。

デバッグ事業 売上高 6,725,515千円、セグメント利益 2,132,174千円

当セグメントにおいては、顧客企業が求める、不具合のない高品質な製品の開発に貢献すべく、製品の品質保持及び品質向上に必要な最終チェックであるデバッグ工程のアウトソーシングサービスを提供しております。

() **デバッグ事業：コンシューマゲームリレーション** 売上高 2,624,608千円

日本国内のコンシューマゲーム市場における当第3四半期連結累計期間のゲームソフトの販売市場は前年同期比95.2%（平成25年12月末時点、エンターブレイン調べ）と縮小したものの、大型タイトルや人気シリーズの続編タイトルの投入とともに、海外で発売され注目を集めている「PlayStation®4」等の新型ハードが国内でも販売予定であることから、今後の市場の盛り上がりが期待されております。

このような状況のもと、当社グループの顧客企業においては、それらの新型ハードに向けたタイトル開発はもとより、次世代機への端境期であることも相俟って既存ハード向けにもタイトルの開発が進み、さらに、複数のハードで同時発売されるタイトルが増加傾向にあることから、開発工程に係る工数が増加及び集中する傾向にあり、デバッグ工程のアウトソーシング化が加速しております。

このため、当社グループでは、それらの家庭用ゲーム機向けタイトルのデバッグニーズを取り込むため、受注体制の強化及び高品質なサービス提供に注力するとともに、既存顧客との関係強化により、開発の早期段階から品質管理工程に関する総合的なサービス提供に努め、長期にわたる大型案件を受注して参りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のデバッグ事業のうちコンシューマゲームリレーションの売上高は2,624,608千円（前年同四半期比27.6%増）となりました。

() **デバッグ事業：デジタルソリューションリレーション** 売上高 2,207,257千円

スマートフォンやタブレット端末の普及により活性化をみせるモバイルコンテンツ市場においては、今後も引き続きソーシャルゲームをはじめとするスマートフォンアプリ開発の世界規模での成長が見込まれております。

このような状況のもと、ソーシャルゲーム市場では、ゲーム性を追求した表現の自由度が高いダウンロード型であるネイティブアプリ開発への移行により、開発タイトル規模の増大が進むとともに、新たなプラットフォームの確立等を背景に引き続き開発タイトル数が増加しております。

このため、当社グループでは、ソーシャルゲーム案件において、従来のブラウザ上で動作するゲーム案件に加え、新たにデバッグニーズが発生したネイティブアプリのゲーム案件の受注獲得にも注力致しました。

また、品質を追求したサービス提供に努めたことによりリピート率が向上し、顧客企業との取引規模の拡大を実現したほか、新たに信頼を獲得した顧客企業からも安定的に案件を受注することができました。

さらに、システム検証案件における受注体制の強化や、サイバーセキュリティサービス等の新サービスの開発を通じ、事業領域の拡大に努めて参りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のデバッグ事業のうちデジタルソリューションリレーションの売上高は2,207,257千円(前年同四半期比62.2%増)となりました。

()デバッグ事業：アミューズメントリレーション 売上高 1,893,649千円

日本国内の遊技機業界では、パチンコ設置台数は減少傾向にあるものの、パチスロ設置台数は緩やかに増加しております。

このような状況のもと、遊技機の開発メーカーにおいては、ユーザーの拡大につながるゲーム性が豊かな遊技機の開発に注力する傾向にあり、内部設計の複雑化に伴い開発体制が増大するとともに、映像面での演出ボリュームが増加し、デバッグに要する作業工数が増加致しました。

このため、当社グループでは、効率的なデバッグ体制の提案や、デバッグに関連するサービスの拡充を推進するなど、付加価値の高いサービス提供に注力し、顧客企業からのアウトソーシングの拡大に努めて参りました。

また、サービス品質の統一及び向上を目的とした積極的な人材育成に取り組み、顧客企業からの信頼獲得を実現して参りました。

さらに、好況であるパチスロ市場においてパチスロ案件の受注増加を図るべく営業活動に注力し、新規顧客開拓及び既存顧客に対する新規案件の受注獲得にも積極的に努めて参りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のデバッグ事業のうちアミューズメントリレーションの売上高は1,893,649千円(前年同四半期比51.7%増)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のデバッグ事業の売上高は6,725,515千円(前年同四半期比44.1%増)、セグメント利益は2,132,174千円(前年同四半期比66.9%増)となりました。

メディア事業 売上高 384,492千円、セグメント利益 39,283千円

当セグメントにおいては、日本最大級の総合ゲームサイト「4Gamer.net」の運営を通じ、サイト上でゲームメーカーをはじめとする顧客企業に広告サービスの提供を行い、プロモーション活動を支援しております。

当サイトでは、独自取材による付加価値の高い情報をスピーディに配信することで、メディアとしての信頼性の維持及び向上に努め媒体力の強化を図って参りました。

その具体的な取り組みとして、スマートフォン向けサイトのリニューアルやユーザー参加型の企画の実施など、ユーザーとの接点の強化に取り組むとともに、積極的な取材活動を通じ、ユーザーが求める情報配信に努めて参りました。

また、これまで培ってきたユーザーへの発信力及び影響力を活かし、顧客企業からの長期契約案件の獲得に注力し、安定した収益の拡大に努めて参りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のメディア事業の売上高は384,492千円、セグメント利益は39,283千円となりました。

その他 売上高 472,765千円、セグメント損失 53,459千円

当社グループでは、多様な収益源を確保することにより安定的な事業の成長を図るべく、新しいマーケットへの参入や事業ノウハウを活用した新規事業の開発に積極的に取り組んでおります。

その他の事業では、ゲーム開発のサポートを行う「開発アウトソーシング事業」、映像加工技術全般に関するサービスを提供している「映像制作事業」、不具合情報のポータルサイトを運営する「Fuguai.com事業」、クリエイターの育成支援を行う「デジタルハーツ・クリエイターズ・ネットワーク事業」等の業務を行っております。

また、グループ事業の拡充とともに、既存事業との高いシナジー効果が期待できるため、システム開発事業を行う株式会社ネットワーク二を平成25年12月より子会社化したことに伴い、当第3四半期連結累計期間より新たに「システム開発事業」等を当該セグメントに含めております。

当第3四半期連結累計期間においては、その他の事業の売上高は472,765千円、セグメント損失は53,459千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産の残高は5,096,902千円となり、前連結会計年度末における流動資産3,607,705千円に対し、1,489,197千円の増加(前期比41.3%増)となりました。

これは、主として現金及び預金が1,000,953千円増加したこと並びに受取手形及び売掛金が436,105千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は1,440,064千円となり、前連結会計年度末における固定資産1,253,494千円に対し、186,569千円の増加(前期比14.9%増)となりました。

これは、主としてのれんが115,163千円及び投資その他の資産が50,150千円増加したことによるものであります。

(負債)

流動負債の残高は2,889,998千円となり、前連結会計年度末における流動負債2,055,021千円に対し、834,977千円の増加(前期比40.6%増)となりました。

これは、主として短期借入金358,980千円及び未払費用149,762千円並びに未払法人税等112,732千円増加したことによるものであります。

固定負債の残高は118,794千円となり、前連結会計年度末における固定負債19,209千円に対し、99,584千円の増加(前期比518.4%増)となりました。

これは、主として長期借入金108,350千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産の残高は3,528,174千円となり、前連結会計年度末における純資産2,786,968千円に対し、741,205千円の増加(前期比26.6%増)となりました。

これは、主として期末配当及び中間配当の実施に伴い利益剰余金が141,127千円減少した一方で、四半期純利益の計上により利益剰余金が855,720千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及によるデバイスの高機能化並びにインターネット環境の飛躍的な進歩により、コンテンツ及びサービス等の変化に伴うビジネスモデルの多様化が進んでおり、市場環境は急速に変化しております。

このため、当社グループの顧客企業においては、品質及び企画力における優位性の確保並びに収益力向上のための業務プロセスの効率化をより重視する傾向にあり、デバッグ工程のアウトソーシング化が加速するとともに、プロモーションや開発等の工程における顧客企業からのサポート需要が増加しております。

このような環境下において、当社グループは以下のような点に留意し経営活動に取り組んで参ります。

人材の確保及び育成

当社グループの主力事業であるデバッグ事業において、顧客企業のニーズに対応した高品質かつスピーディなサービスを提供するためには、一定のデバッグスキルを持つ人材を常時確保していることが経営上の重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、株式会社デジタルハーツを中心に、人材確保を目的としたLab.(ラボ)の戦略的な全国展開や、社員登用制度の採用等を通じて、優秀な人材基盤の構築に継続的に取り組んで参ります。

また、海外子会社においては、株式会社デジタルハーツとの連携を通じ現地のテスト作業人員の教育研修活動を実施することで、グローバルなデバッグサービスの運営体制の基盤強化を図って参ります。

サービスの付加価値向上について

当社グループは、関連市場を取り巻く環境変化の動向を踏まえて、顧客ニーズに対応した付加価値の高いサービスを提供できる柔軟な事業組織を整備することが経営上の重要な課題であると認識しております。

デバッグ事業においては、優秀な人材の確保と育成に加え、特に高スキルを持つ人員の戦略的投入を可能とするマネジメントの実施により、継続的な品質向上を図って参ります。

また、メディア事業及びその他の事業においても、デバッグ事業を中心に培ってきた競争優位性、多様性を原動力としつつ、グループ全体の知見・ノウハウを結集し、事業及び地域の垣根を越えた知的・技術的連携によりサービスの付加価値向上に取り組んで参ります。

サービスの海外展開について

当社グループは、海外へのサービス展開も長期持続的な成長を遂げていくためには取り組まねばならない経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループでは、北米及びアジア地域に海外子会社を3社設立する等、長期持続的な成長に向けた海外事業基盤の構築に努めて参りました。今後も、高い収益性と成長性が期待される市場に対してコスト競争力に優れたサービスを提供することを基本方針とし、当社グループの事業運営をグローバルに推進致します。

事業領域の拡大及び新規事業の推進について

当社グループでは、デバッグ事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、M&A等を活用した多角的な事業規模の拡大や独自性を追求した新規サービスの開発に積極的に取り組んで参りました。今後も、新たな事業領域の開拓や新規事業の推進に注力するとともに、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を目指して参ります。

(4) 従業員数

連結会社の状況

平成25年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デバッグ事業	140 〔2,125〕
メディア事業	24 〔6〕
その他	76 〔22〕
全社(共通)	35 〔23〕
合計	275 〔2,176〕

- (注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。
2. 臨時従業員には常用のアルバイト及び派遣社員を含んでおります。
3. 当第3四半期連結累計期間に、当社グループでは業容の拡大に伴い「デバッグ事業」において臨時従業員数が676名増加しております。
4. 当第3四半期連結累計期間に、株式会社ネットワークニーを連結の範囲に含めたこと等により、「その他」において従業員数が54名増加しております。
5. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

提出会社の状況

平成25年12月31日現在

従業員数(名)	23 〔3〕
---------	-----------

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日に単独株式移転により株式会社デジタルハーツの完全親会社として設立されました。
2. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。
4. 臨時従業員には常用のアルバイト及び派遣社員を含んでおります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

事業の特性上、該当事項はありません。

受注実績

当社グループのデバッグ事業及びメディア事業は、受注から役務提供までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しています。

販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分		当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
		金額(千円)	前年同四半期比(%)
デバッグ 事業	コンシューマゲームリレーション	2,610,624	
	デジタルソリューションリレーション	2,199,397	
	アミューズメントリレーション	1,893,649	
	小 計	6,703,670	
メディア事業		384,492	
その他		472,345	
合 計		7,560,509	

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上である相手先がないため記載を省略しております。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりであります。

提出会社

当社は、平成25年10月1日の設立に伴い以下の設備を取得致しました。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		
			建物	工具、器具 及び備品	合計
本社 (東京都港区)		本社機能	16,829	3,763	20,592

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,895,000	11,895,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,895,000	11,895,000		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在の発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式会社デジタルハーツが発行した新株予約権は、平成25年10月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

第1回新株予約権

決議年月日	平成25年5月24日
新株予約権の数(個)	68(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり14(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年10月1日 至平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14 資本組入額 7(注)3
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 (3)その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的たる株式の数は普通株式1,200株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数について必要と認める調整をすることができる。

2. 新株予約権発行後における当社が株式分割または株式併合をする場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、又は会社分割を行う場合等の調整については、必要最小限かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
4. 株式交換、株式移転の際の承継

当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。承継される新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。

 - (1) 目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
 - (2) 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1円未満の端数は切り捨てる。
 - (3) 権利行使に際して払い込むべき額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1円未満の額は切り捨てる。
 - (4) 権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等
株式交換または株式移転に際して、当社取締役会が決定する。
 - (5) 取締役会による譲渡承認
新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された時、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 本新株予約権は、新株予約権の割当てを受けた者が上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使できる条件に該当しなくなった場合にその新株予約権を無償で取得することができる。
6. 新株予約権証券の発行
新株予約権者の請求あるときに限って、新株予約権証券を発行するものとする。

第2回新株予約権

決議年月日	平成25年5月24日
新株予約権の数(個)	1(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり192(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年10月1日 至平成26年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 192 資本組入額 96(注)3
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 (3)その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的たる株式の数は普通株式1,200株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数について必要と認める調整をすることができる。

2. 新株予約権発行後における当社が株式分割または株式併合をする場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、又は会社分割を行う場合等の調整については、必要最小限かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
4. 株式交換、株式移転の際の承継
当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。承継される新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。
- (1) 目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
- (2) 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- (3) 権利行使に際して払い込むべき額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1円未満の額は切り捨てる。
- (4) 権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等
株式交換または株式移転に際して、当社取締役会が決定する。
- (5) 取締役会による譲渡承認
新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された時、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 本新株予約権は、新株予約権の割当てを受けた者が上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使できる条件に該当しなくなった場合にその新株予約権を無償で取得することができる。
6. 新株予約権証券の発行
新株予約権者の請求あるときに限って、新株予約権証券を発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)1	11,862,600	11,862,600	300,000	300,000	300,000	300,000
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)2	32,400	11,895,000	226	300,226	226	300,226

(注) 1. 会社設立による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができません。また、当社は平成25年10月1日に単独株式移転の方法により完全親会社として設立されたため、直近の基準日である平成25年9月30日現在の株主名簿は存在しておらず、記載することができません。

2 【役員 の 状況】

当社は、平成25年10月1日に単独株式移転の方法により純粋持株会社として設立され、当連結会計年度が第1期となるため、当四半期報告書の提出日現在における当社役員の状況を記載しております。

なお、設立日である平成25年10月1日から当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	宮澤 栄一	昭和47年7月19日	平成13年4月 株式会社デジタルハーツ設立 代表取締役社長 平成18年5月 同社 代表取締役社長兼CEO 平成22年4月 同社 代表取締役社長 CEO 平成25年10月 当社 代表取締役社長 CEO(現任)	(注) 2	5,200,000
取締役		松本 壮志	昭和55年6月17日	平成15年4月 株式会社ワールドインテック入社 平成16年4月 同社 福岡営業所 所長 兼 FC事業本部 西日本事業統括部 課長 平成17年1月 同社 FC事業本部 事業統括室長 平成18年4月 同社 FC統括部門 事業企画室長 平成20年12月 株式会社システムリサーチ入社 同社 経営企画担当執行役員 平成21年7月 同社 取締役経営企画本部長 平成22年11月 同社 代表取締役社長(現任) 平成24年6月 株式会社デジタルハーツ入社 経営戦略室長 平成25年10月 当社 取締役(現任)	(注) 2	
取締役		風間 啓哉	昭和50年9月24日	平成13年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成17年6月 公認会計士登録(現任) 平成19年7月 小谷野公認会計士事務所入所 平成22年4月 税理士登録(現任) 株式会社デジタルハーツ入社 平成22年11月 同社 管理本部 副本部長 平成23年4月 同社 管理本部長 平成24年4月 同社 執行役員 財務経理本部長 平成25年6月 同社 取締役 財務経理本部長 兼 人事総務本部管掌 平成25年10月 当社 取締役(現任)	(注) 2	
常勤監査役		伊達 将英	昭和46年10月20日	平成8年9月 海文堂出版株式会社入社 平成14年4月 株式会社デジタルハーツ入社 平成15年4月 同社 管理部経理課長 平成17年7月 同社 常勤監査役 平成25年10月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 3	12,000
監査役		寺尾 幸治	昭和38年8月7日	昭和63年4月 住友不動産株式会社入社 平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 植草・大野法律事務所(現 みなと協和法律事務所)入所(現任) 平成17年7月 株式会社デジタルハーツ 監査役 平成25年10月 当社 監査役(現任)	(注) 3	2,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		高井 峰雄	昭和22年 1月18日	昭和45年 4月 平成 9年 6月 平成10年10月 平成12年 4月 平成12年 8月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成21年10月 平成25年10月	株式会社東京銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 同行 検査部検査役 オークマ株式会社(出向) オークマヨーロッパ 副社長 オークマ株式会社(転籍) 同社退職 株式会社デジタルハーツ 常勤監査役 同社 監査役 当社 監査役(現任)	(注) 3	
監査役		二川 敏文	昭和23年 3月 4日	昭和41年 4月 平成11年12月 平成15年 4月 平成20年 6月 平成25年10月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 日本信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 三菱UFJトラストビジネス株式会社入社 株式会社デジタルハーツ 監査役 当社 監査役(現任)	(注) 3	
計							5,214,400

- (注) 1. 監査役寺尾幸治氏、高井峰雄氏及び二川敏文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社の設立日である平成25年10月1日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 当社の設立日である平成25年10月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は平成25年10月1日に設立され、当四半期報告書は設立第1期として提出するため、前連結会計年度及び前年同四半期との対比は行っていません。

なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転の方法により完全子会社となった株式会社デジタルハーツの四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,185,626
受取手形及び売掛金	1,709,852
たな卸資産	21,195
その他	181,653
貸倒引当金	1,424
流動資産合計	5,096,902
固定資産	
有形固定資産	290,076
無形固定資産	
のれん	618,413
その他	99,615
無形固定資産合計	718,028
投資その他の資産	
その他	440,018
貸倒引当金	8,058
投資その他の資産合計	431,959
固定資産合計	1,440,064
資産合計	6,536,967
負債の部	
流動負債	
短期借入金	1,358,980
未払費用	582,910
未払法人税等	396,858
賞与引当金	61,196
その他	490,053
流動負債合計	2,889,998
固定負債	
長期借入金	108,350
資産除去債務	781
その他	9,663
固定負債合計	118,794
負債合計	3,008,792

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	300,226
資本剰余金	300,226
利益剰余金	2,854,559
自己株式	4
株主資本合計	3,455,008
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	633
為替換算調整勘定	27,126
その他の包括利益累計額合計	27,760
少数株主持分	45,405
純資産合計	3,528,174
負債純資産合計	6,536,967

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	7,560,509
売上原価	4,851,471
売上総利益	2,709,037
販売費及び一般管理費	1,247,293
営業利益	1,461,744
営業外収益	
受取利息	765
受取配当金	191
投資事業組合運用益	3,077
その他	5,365
営業外収益合計	9,399
営業外費用	
支払利息	4,787
為替差損	2,255
その他	3,689
営業外費用合計	10,732
経常利益	1,460,411
特別利益	
固定資産売却益	760
負ののれん発生益	3,294
特別利益合計	4,055
特別損失	
固定資産売却損	1,023
事務所移転費用	13,329
特別損失合計	14,353
税金等調整前四半期純利益	1,450,113
法人税、住民税及び事業税	610,245
法人税等調整額	16,449
法人税等合計	593,795
少数株主損益調整前四半期純利益	856,317
少数株主利益	597
四半期純利益	855,720

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	856,317
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,638
為替換算調整勘定	11,648
その他の包括利益合計	9,009
四半期包括利益	865,327
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	864,742
少数株主に係る四半期包括利益	584

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、当第3四半期連結会計期間から作成しておりますので、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を記載しております。

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

8社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社デジタルハーツ

DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.

DIGITAL Hearts USA Inc.

DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.

株式会社G & D

株式会社デジタルハーツ・ビジュアル

Aetas株式会社

株式会社ネットワークニー

当第3四半期連結会計期間より、株式会社ネットワークニーの株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

() 満期保有目的の債券

取得原価によっております。

() その他有価証券

時価のあるもの

四半期決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

() 仕掛品

個別法

() 貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

7年～12年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	98,916千円
のれんの償却額	57,931千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

当社は平成25年10月1日に単独株式移転の方法により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の株主総会及び取締役会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式 (株)デジタルハーツ)	58,089	5	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式 (株)デジタルハーツ)	83,038	7	平成25年 9月30日	平成25年 12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デバッグ 事業	メディア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,703,670	384,492	7,088,163	472,345	7,560,509		7,560,509
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,844		21,844	420	22,264	22,264	
計	6,725,515	384,492	7,110,007	472,765	7,582,773	22,264	7,560,509
セグメント利益又は 損失()	2,132,174	39,283	2,171,458	53,459	2,117,999	656,255	1,461,744

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Fuguai.com事業、ゲームソフトウェア開発のアウトソーシング事業及び映像制作事業等を含んでおります。また、株式会社ネットワークニーを子会社化したことに伴い、新たにシステム開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 656,255千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」において、株式会社ネットワークニーの株式取得により、同社を連結子会社としたことに伴い、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において164,278千円であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

共通支配下の取引等

(単独株式移転)

(1) 取引の概要

株式会社デジタルハーツの取締役会(平成25年5月24日)及び定時株主総会(平成25年6月27日)において、単独株式移転の方法により持株会社「株式会社ハーツユナイテッドグループ」を設立することを決議し、平成25年10月1日に設立致しました。

結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社デジタルハーツ

事業内容 デバッグ事業

企業結合日

平成25年10月1日

企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

結合後の企業名称

株式会社ハーツユニテッドグループ

企業結合の目的

当社グループは、既存事業展開を加速させるとともに、新規事業を創造し、外部リソースとの親和的融合及び投資効率を鑑みたスピード経営を図るためには、経営と執行の分離をより徹底させた経営体制の確立と、事業子会社における事業運営の集中により各事業の専門性をさらに高めていくことが必要不可欠であると判断し、純粋持株会社体制へ移行するとともに、株式会社デジタルハーツの子会社6社(DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.、DIGITAL Hearts USA Inc.、DIGITAL Hearts(Thailand) Co.,Ltd.、株式会社G & D、株式会社デジタルハーツ・ビジュアル、Aetas株式会社)の株式全てを現物配当により取得しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ネットワークニー

事業の内容 システム開発等

企業結合を行った主な理由

需要拡大が見込まれるシステム検証領域において、当社グループの営業力・ノウハウ・リソース提供力と被取得企業の技術力を融合し大型システム検証案件等の受注体制を強化する事で、より高度な検証サービスの提供による新規顧客の獲得並びに受注拡大を実現できると考えております。

企業結合日

平成25年11月29日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

66.4%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年12月1日から平成25年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	232,340千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	2,543千円
取得原価		234,884千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

165,427千円

発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	72円46銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	855,720
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	855,720
普通株式の期中平均株式数(株)	11,809,245
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	71円64銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	135,096
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

株式会社ハーツユナイテッドグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 清光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーツユナイテッドグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハーツユナイテッドグループ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。